

第7回策定委員会開催概要及び議事録概要版

件名	第7回 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会	
日時	平成19年1月30日（火） 18：00～20：05	
場所	奈良市庁舎中央棟6階 正庁	
出席者	委員	岡本志郎、片山信行、木内喜久子、國領弘治、阪本昌彦、佐藤真理、竹内寛、田中啓義、田中幹夫、坊忠一、前迫ゆり、三浦教次、元島満義、森住明弘、安田美紗子、山口裕司、吉岡正志、渡邊信久、
	事務局	豊田部長、大福参事、中村課長、堀内工場長、吉住主幹、松本補佐、田中補佐、平木主任
	コンサル	館田剛志、大木雄介
記録作成者	奈良市施設課	
配布資料	<p>資料10 第6回策定委員会開催概要及び議事録概要版</p> <p>資料11 第6回策定委員会における資料の一部修正について</p> <p>資料12 ごみ焼却施設の候補地選定について（素案）</p> <p style="margin-left: 40px;">1. ごみ焼却施設の移転候補地選定方法</p> <p style="margin-left: 40px;">2. 狭域ポジティブマップ（案）</p> <p style="margin-left: 40px;">3. 狭域ネガティブマップ（案）</p> <p>当日配布資料</p> <p style="margin-left: 40px;">狭域ネガティブマップ（案）</p> <p style="margin-left: 80px;">〔⑨その他の条件としての追加調査検討項目を含む〕</p>	
会 議 内 容		
<p>1. 部長挨拶</p> <p>2. 議 事</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 第6回策定委員会議事録概要版等の確認</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) ごみ焼却施設の候補地選定について</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 今後の開催日程について</p> <p style="margin-left: 40px;">閉 会</p>		

意見要約内容	
事務局（田中）	<ul style="list-style-type: none"> ● 郡寫委員長ですが、急な海外出張により、本日欠席されるとの連絡いただいております。第3回の策定委員会の中で委員長が欠席の場合、渡邊委員を委員長代理として決定しています。郡寫委員長よりも渡邊委員に代理をお願いしたいと、その旨事務局に申し出をいただいております。今回の議事進行にあたりまして渡邊委員をお願い申し上げたところ、ご了解いただいております。 ● 本日、今井委員、吉田委員につきましては所用のため欠席されるとのご連絡いただいております。
事務局（豊田部長）	1. 部長挨拶
事務局（田中）	<ul style="list-style-type: none"> ● 本日の出席状況をご報告させていただきます。 ● 委員総数 21 名のうち、現在のところ 17 名の委員さんにご出席いただいております。従いまして、本策定委員会は成立致しておりますのでご報告申し上げます。
渡邊委員長代理	<p>2. 議事</p> <p>(1) 第6回策定委員会議事録概要版の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 渡邊委員長代理です。皆さんよろしくお願い致します。 ● 議事の第1ですけども、前回の議事要録の概要版の確認で、何かお気づきの点がございましたら、事前に事務局におっしゃっていただくのが、通例になっておりますが、何かございましたでしょうか。
事務局（田中）	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在のところいただいております。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料の 11、前回の資料を一部修正するということがあったと思います。右側の資料 9 で、下のところで超概算という言葉があって、今どきの言葉だなあという風に感じましたが、ご異議がなかったら、このまま認めていただきたいと思いますが。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● おおまかな概算額くらいにしておいていただいたらどうでしょうか。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● ではそのように変えてください。
事務局（吉住）	<p>(2) ごみ焼却施設の候補地選定について</p> <p>(資料 1 2 ごみ焼却施設の候補地選定について (素案))</p> <p>(狭域ポジティブマップ (案))</p>
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 「狭域のポジティブマップまでについて説明。」 ● 1 番から各々につきまして、この白い所が残った理由を整理して書き出してもらった方が判りやすいんじゃないかと思います。例えば 1 番は右の方の

	<p>所に一部黒のところは住宅地で、どうして入ってきたのか。左下の方は、非常に複雑な形ですが、どうしてここだけが残ったのかそういうことがここについての疑問です。そういう説明が簡潔にできるような整理を、次回で結構ですけどもお願いしたい。</p> <p>次が2番の方も、周辺みますと結構田んぼとかありますけれども、そこが除外されて、白い所がなぜ残ったのかという説明ができないとまずいですね。</p> <p>次が3番目で、真ん中の一部だけが、なぜ帯状で白く、残ってしまったのかということです。それから七条西町2丁目のところが円形でずっと除外されていますから、修正可能かどうかをお願いしたいと思います。他のところは大体判ります。</p> <p>次は4枚目で、四条大路3丁目の所が、かなり住宅が多いと思うんですが、ここだけが白く残っているのがなんでなのか。</p> <p>それから5枚目が、西側の北の上、田んぼでかなり空いてると思うんですが、除外されているという所が疑問に思いました。</p>
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● ご指摘のありました内容ですが、前回候補地選定マップ案の図面作成要領ということで、図面を当日お渡しさせていただいているんですが、今回はこの資料の上に次の条件による色を載せられないもので、これを全て黒の色で表示し、提案させていただいているので、前回の当日配布資料を見ていただければ、ご理解いただけるのではと考えているところであります。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 理解はいいんです。パッと見たら判るような説明をつけ加えてほしいという意味です。
渡邊委員長代理 事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● 丸くなっているのは大体300mルールですか。何でしたっけ、水色は。 ● 水色につきましては10ヘクタール以上の空地が確保できない区域という形で整理させてもらってます。 <p>真ん中に道路があれば、確保はできるんですが、10ヘクタールの区域を確定するにあたって、どこで切るかっていうことになれば、公共施設である道路で切って10ヘクタールを検討させていただいた。</p>
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● もう一つ、住宅密集地域についても、4ページ目の所の四条大路3丁目と書いているところは、明らかに住宅がいっぱいあるんですけども、住宅密集地域については、住宅があるから除外っていうことを最初にしないという、話だったと思いますので、あとから除外でもいいかと思います。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 狭域候補地区の選定項目表には、①の住宅地群については狭域マップの採用が○になっているので、住宅地群がなんで狭域マップで除外対象として検討されていなかったかが、判らなかったんですが、文章上では一応検討事項になってる。
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● ①で残っているのが住宅地群に近接していないこと。という基本条件がございまして、これについては狭域マップの中で検討していきたいと考えてお

田中(啓)委員	<p>ります。住宅地群という定義をどうするか、近接という表現を、次回の策定委員会で、提案いただいて、整理した図面を提示したいと、考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 定義が最終的にできるかどうかということもあると思うんです。地図上で住宅地それ自体を点か何かで示していただければ、住宅が赤い○点があると、赤の住宅の点から何mを除外範囲にするかということ自体難しいことなんで、むしろ点で示して、除外の仕方としてそれを見た方が判りよいんじゃないかなと思います。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅の話は、今後の検討になるかと思います。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● もう一点、黄色いのは、下水道事業認可地域。内側なのか外側なのか判りにくい。
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● 破線のラインが区域です。黄色の実線マーカーが、整備区域という理解をしていただけたらと思います。内側に黄色の線をいれてあります、その中の区域が整備区域になります。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● そうすると、どこまでその要件を重視するかっていうこと。例えば、白いところは全部外れているところですね。
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道の整備区域の中にあれば、直接下水道へ流域処理させていただきますが、下水道整備区域より遠い場所にあれば、単独の浄化槽とか、高度処理するような施設で、下水道放流に代わる対応をするということも可能になるのかなとは思いますが。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● そうすると、選定するときどこまでそれを重視したらいいかがよく判らなくなってくる。
	<p>ニーズ相反といいますか住宅地に近いところは、不適地が多い。だから今、⑥にしても、⑦にしても⑧にしても、⑨にしても全部、下水が入ってない。けどこの黄色い線の内か外っていうの重視してしまうと、マイナス要因になってしまう。</p>
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● 今回ご説明させていただいている資料につきましては、基本条件であります、供給設備の整備が困難でないことで、調査項目で下水道の現況を調べさせていただいているところであります。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 今あるものはここだという理解でいいかと思います。下水道はなくても一般河川に放流できる処理をするってことも可能です。それから上水道も、ある程度近くにきて、不可能ごときではありませんので、そこまで深刻に受け止めなくてもいいのではないかと感じております。
三浦委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 最低限、例えばごみ焼却場を作るときに必要なものは何なのかということをご説明いただいて、あえて下水道とか上水道、分けする必要があるのか、ないのかということが、各委員さんの方では判断できると思うのですが。
	<p>例えばライフラインで最低何が必要なのかだけ、ご説明いただきたいと思います。</p>
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● まず一つは、ごみ焼却施設には非常に多くの車が入ってくるということ

	<p>で、それまでの間の道路整備ができていないか、もしくは道路整備の計画が確実なものであるかということが、一つ大事な事かなと思います。</p> <p>あと一点は、特に電気ですけれども、特別高圧で約 4,000 キロワット位の契約電力になりますけれども、22,000 ボルト位の電気を送っていただければ、清掃工場を稼働できないということで、特別高圧は条件になるかなと思います。あと、上水はある程度引き込めるような位置関係にあるのが条件かなと思います。</p>
<p>田中(啓)委員 事務局 (吉住)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 電気はこれには反映されてないんですね。 ● 電気につきましては、高圧線の配線ルートをお聞きしますと、セキュリティ等の関係で、出せないということ。また 4,000 キロワット位の契約電力になりますので、改めて変電所から直接線を引きなおさなければならぬ可能性があるということで、今後ある程度の場所が決まりましたら、費用もしくは市の負担額については検討させていただくということをお聞きしております。
<p>田中(啓)委員 事務局 (吉住)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● そうすると今のネガティブマップの範囲では上水道と道路ですね、それが重要で、むしろ下水道は大したことないという話ですね。
<p>田中(啓)委員 事務局 (吉住)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● そうです。 ● そうすると、このマップで黄色い線はあまり考えずに、青枠と赤線を考えて方がいいというふうに理解したらいいんですか。 ● 水道施設についてもある程度 2 車線道路の国道については、奈良市の場合にはほとんど大きな口径の管が布設されてますので、できたら道路に近いところに検討いただくというのが、今後インフラの検討にあっても有効に生きてくるんじゃないかと考えております。
<p>田中(啓)委員 コンサル(館田)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 今のお話まとめますと、一番重視するのは青枠と、その次が赤線ということですか。 ● 電気につきまして補足させていただきます。
<p>A 委員 事務局 (吉住)</p>	<p>ここからあまり遠い所になってきますと、特別高圧の鉄塔を立てていくことが必要になってきます。そうすると、鉄塔を立てる範囲面積によっては環境影響評価という、このごみ焼却施設を建てるのと同じようなことを、やらなきゃいけないっていうのがありますので、スケジュール的には、電気も余り遠いところだと問題が出てくる可能性がある。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 土地代も含めてトータルコストはいくらやということになるだけだと思うんです。あまり細かいことをここで議論しても、しょうがないと思うんです。 ● 資料 12 の 3 ページ、調査フローの⑧で、比較検討方針の決定という項目、の中で先程いろいろご質問がありました内容につきましては、候補地を 10 か所になるか、15 か所になるか、絞り込んでいくなかで、比較検討方針を、ある程度委員さんの、ご了解の中で決めていただいて、最終的な絞りこみの

<p>A 委員</p>	<p>作業に入るような状況になろうかなという想定はさせていただいております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 要はトータルコストがなんぼになるかというふうなことアウトラインで見てくれたら、だいたい判るんじゃないかな。もうちょっと、絞ってみないと、なんとも言えないと思います。それともう一つ白抜きの所を色々作っていただいていますけども、大体 10 ヘクタール、円でいうたらだいたい 3 cm 位の円だと思っんですね。それ位の面積ないところは、いくら白いところがあってもしょうがないということやと思っんです。
<p>渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● この 3 ページ目の下に書いてる順番でいきますと、二次選定の後に三次選定を行いますので、この二次選定の時点で、何地点位に絞るか、それから三次選定でもう少し少ない数字になると思っれます。それと住民の話ですね、これは最初に移転候補地が名前が挙がる時に、その住民にも、情報は知らせ、話し合いという話もあつたと思っます。そろそろそういったことの話、皆さん心に留めていただいたらいいかなと思っしております。
<p>B 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 問題になるのは道路だという形ですね。持ち込みの時、国道の自衛隊のところまで満杯になるというのは、現実にある訳です。持ち込むごみの制度の見直しも並行してやるべきことで、勝手に持ち込めばいいという制度はどうかという意識はあります。一つは、国道から工場までの 500m というのは、逆にもっと長い方が幹線道路の渋滞が緩和できるのではないかなと。道路を制限要件することはどうかという感じはします。
<p>森住委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 今の電気とか水道とか、場所が定まってから優劣を比較する時に、点数つけとか色々やたらいいという話があつて、今回議論してるのは絞りこみの手法ですからね、そのことと関連させるとややこしくなるんですよ。今大事なのは白地になったところが合理的に説明できるかどうかでしょ。その意味でなぜここが残つたのかいうことを、地区の方に、全部説明できる準備を私達がしておくべきである。その意味で次回是非、簡潔でよろしいですが説明が欲しいんです。
<p>渡邊委員長代理</p>	<p>もう一つ大事なのは、今まで選考してたのは、いわゆる客観的条件でやっただけで、この黒い所が白のところに入れられるかどうか。狭域検討する場合に、そういう議論を今日したらいいんじゃないかと思っんです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今、森住委員からあつたご意見は、地図で白く残つた部分について、そこを選定する合理的な理由というのを、みんな意見の一致を図っておかないと、途中で判らないようになる、それは心配であるというお話です。もう一つは一辺黒くなつてるけれども、白いところにくっつけて、また白くなるんじゃないかと、そういう話も今おっしゃっている訳です。
<p>A 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 僕は 10 か所位に絞つたらいいだろうというふうに思っます。例えば土地代はどれ位なのか、インフラをかけようと思つたらどれ位の費用がかかるのかという概算ができれば、非常にありがたいと思っんです。そこが具体的に

<p>事務局（吉住） 佐藤委員</p>	<p>決まるということではないという前提で、モデル地域を決めて、試算していただくという非常にありがたいと思います。</p> <p>(2) ごみ焼却施設の候補地選定について (資料12 ごみ焼却施設の候補地選定について(素案)) (狭域ネガティブマップ(案))</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「狭域ネガティブマップについて説明。」 ● 今のご提案非常に大事だと思います。こういう形でネガティブマップに追加することを賛成いたします。さっきの話でも、場合によると農振だとか保安林については、好ましくないから、ネガティブとして検討するけれども、状況によっては一部解除ということも有り得ることですから、いわば星取り表で検討するものとしてのネガティブだということで、こういうものを追加されるというのは結構だと思います。要は最初に検討した広域の所で、このネガティブを重ねて、白く残ったところについて、もう少し緻密に上げていて、10か所位を目処に、候補としてクローズアップしていくという。その進め方として、このネガティブのいろんな項目について、星取り表などを作って、選定絞っていくという作業に進んだらいいんじゃないかと思います。個人的意見とすれば、世界遺産におけるバッファゾーン、ハーモニーゾーン、に指定された地域をはずす。もちろん活断層等々についても絶対的な条件だということに思います。
<p>B委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 奈良の場合、農振、農用地区域というのは、ほとんど保全されてないし、整備もされてないのが大部分です。農振、農用地区域で投資されてないところは、変更は十分可能ですので、奈良市もやっておられますので除外は可能です。 <p>保安林につきましては、保安林の機能を代替といいますか、周辺に機能を保全するという形の整備をしていただければ、変更は十分可能です。そんなことであまり重視する必要はないと私は理解しております。</p>
<p>森住委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● この農振農用地域に指定されると、どういふしぼりがかかっているのかというご説明をお願いします。
<p>事務局（吉住）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業振興地域の整備に関する法律で農振農用地については、農業振興地域整備計画の中で、この地域を農振農用地として整備しますとして決めます。除外要件なんですけど、一部除外するためには、農地の集団化、作業の効率化、その他の農地上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないことと、その他、農用地域内の土地改良施設の有する機能に支障を及ぼす恐れがないこと、もしくはすでに土地改良事業が終わっている場所については、事業後8年以上経っていること、というような、要件を満たすことが条件です。時間的にも一年近くかかるという話は聞かせてもらっています。他の市町村さんは、農振農用地も保安林についても、ごみ焼却施設が都市計画決定

<p>B 委員</p>	<p>と同時日に解除という許可をいただいて、造成に入られたというお話を聞かせていただいております。</p> <p>10ヘクタール全てが、保安林とか、農振農用地ばかりの所をターゲットにして全域を解除というのは、これは農政局は非常に抵抗されるというお話を聞かせていただいております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 実は私、昔その仕事をしておりまして、奈良県の場合、昔の条里制がそのまま残っております。農振農用地区域であっても、解除の要件は非常に緩くしております。それは農業生産地で、重要なその役割を背負っているところについては、解除することについては、地権者の方の同意が必要でございます。処理場は手続き上は同時並行的に法手続きをとらなきゃいけないということで、同時に除外と編入が両方ということです。 <p>それから市街化区域の中の農地が、奈良の場合は生産緑地という形で市街化区域に入れてほしいという農家の地権者の要望で市街化に入ってます。しかし、市街化区域に入りますと税金が10倍位高くなります。だから、当分農地でもっておきたいと、いうことで生産緑地という形で市街化区域の中に農地がたくさん残っております。その辺が二面性ございます。</p>
<p>森住委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● お百姓さんの立場にたちますと、一律には言えないと思いますけれど、国からお金もらって整備したから、なかなか転用できないことが本音なのか、公共用地にと言ったら、喜んで出す状況なのか、その辺が知りたいです。
<p>B 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 除外する場合、農業基盤整備事業やってる場合、整備したところを目的外に使用されるということについては国家投資の無駄になるということでの制限が法律上かかっているということでご理解ください。
<p>元島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 議論を1つ前へ進めるために、最小限残さなければならぬもの、今度移転するという設備は、我々社会人の最高の社会資本の投資ですから、そういう最高のプライオリティをどっちに優先するかということを考えていきますと、10個なら10個の候補地に持ってくると費用はこうだというような条件を4つ5つだしても、具体的な選定に入っていくんなら、1つの項目に4項目位のその条件ををつけて具体的な例示を進めていくためにしていただいたら一歩前に行くんじゃないかと思うんです。
<p>A 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 活断層についても、別に活断層が動かなかつたらいい訳です。活断層と言っても、ごく最近動く可能性があるのかどうかという判断はしないといけないと思うんです。
<p>コンサル(館田)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 活断層が、具体的に動く動かないという判断、非常に難しく、どこの案件でも非常に困ってるというのは実態でございます。国土交通省が、ダムを造るときに、評価基準として指針を出されている。要はダムの周辺、そこから300mというのを基準に、要は活断層から左右300m位であると、ずれても、とりあえずは直撃はしないだろうとの判断基準を一応使わせていただいているというご報告だけさせていただきたいと思います。

渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 阪神淡路大震災の時に、ごみ焼却炉はかなり海辺にいくつもあったんですが、壊れたところはほとんどありませんでした。相当古い焼却炉は別ですが、そんなに大きな問題ではないかと僕は感じております。 <p>あと候補地 10 とかいう数字が少し出始めておりますが、次回の議題につながるような話にもっていきたいと思います。</p>
前迫委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 次回、マトリックスのような感じで、ファクターをいくつかあげていただいて見えやすい形をとっていただくのがいいのかなと思っております。できるだけ、ここにかかってくるネガティブファクターとポジティブファクターというようなものを出していただいて、人口密度みたいなのも分れば、そういうファクターとか、ですからインフラに関してとか、人的要因についてとか、コストについてとか、それを一覧表にして、今までは割とGIS上のビジュアルなところで判断させていただいてたんですが、これからはデータの確認できるような形で示していただけると、手法のことになると思うんですけど私は分かり易いかなと思っています。
コンサル(館田)	<ul style="list-style-type: none"> ● 分かりました。やり方は何種類かあると思います。地図上全部をメッシュに切って抜き出していくというやり方と、今、もう反転させて白い空地がとりあえず何箇所か絞られてきて、その絞られてきたところに例えば番号をA B C D打って行って、そこに対するファクターを整理していく。ここまでの程度絞られて反転してるところが多くなってきてますので、状況としてはまず、ある程度抜き出した土地に対してやっていった方が、見やすいんじゃないかなと考えてございます。真ん中の、山間部のところが今まだ、情報としては、かなりボリュームございますので、その取扱はどうやっていこうかというのは、今日の中の、お話聞きながら考えていかざるをえないかなと考えてるんですが、基本はその中で条件整理というのを、見える形で文章で整理、または星取り表を整理するという形の表作りはしていきたいなと。そこが逆に三次選定の中とだいたいだぶってくるとこも出てくると思うんですが、その評価基準を踏まえまして、表作りを含めてやっていけたらというふうに考えているところでございます。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● もうすでにいくつか白いところがあるから、そこに○をつけて、番号をつけて、そこにコメントと星取り表をつくって、10 か所っていうのは、今別に決まった訳ではありませんが、それで準備をお願いしたいと思います。 <p>それと、その近隣住民の話というのも、今日決めてしまう必要はないと思いますが、情報を伝えて、星取り表を一緒に見るような、そういう手続きもそろそろ考えておきたいと思います。</p>
B 委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 具体化してきますと、処理工場、その 10 ヘクタールが、焼却施設だけなのか、リサイクル施設、あるいは環境に対する住民啓発をするための施設とか、どんなことを、10 ヘクタールの根拠として持っておられるのか。今 4 ヘクタールの施設、それが 10 になるのはどういう形で、それが変わって

事務局（吉住）	<p>くのか、必要なボリューム、それをやはりセットいただく必要も大事じゃないか。それから一日の処理量が、前提にしてどれ位の規模になるのかというような絵をやはり示していただくことも同時に必要じゃないだろうか。その辺もやはり絵としてお示しいただくと、両面からですね、検討できるんじゃないかということです。</p>
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 今、ご意見のありました内容については非常に大事なことかなと考えております。フロー図に施設規模の算出等も書かせていただいておりますけれども、次回どれ位の大きさの焼却施設を作りたい、もしくはリサイクルセンターの併設というのもお願いしていますので、その辺の関係資料と併せまして 17 年度のごみ焼却量並びに清掃工場へ搬入している車の台数等の調査結果等も含めて、次回、資料として提案させていただけたらと考えております。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設については循環型総合リサイクル施設としての新しいごみ焼却施設ということは調停条項で決まっておりますので、単なる焼却施設ではない。ということは押さえていただきたいと思います。それと、名前が挙がってきたところの住民参加というお話も視野におかなきゃいけませんし、もう一つ、公募というのも視野に入れということで調停条項に出ておりますが、そういうタイミングとか、まあ、10 前後ということになればですね、実際には星取り表だけでなく、やっぱり我々が足を運んでみて、確かめてみるという作業も必要だろうと。ただ、そういう場合に委員会がどっど行ってですね、地元には全然知らせないということになると、あつれきになるかもしれません。そういうタイミングということも視野において進めて行く必要があるんじゃないかなと感じる。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 具体的にはですね、狭域ネガティブマップ案の白のところ、左の方はかなり絞られてますから、この地図の白いところと、この周辺から何か所か選ばれたらいいか。図面 1 でいいますと、10 ヘクタールの土地を選ぶのが非常に困難ですね。そういう意味で 13 番から 17 番はとりあえずおきましてですね、7 番も多分いらんのかなと思います。8 番もいらんのかなと思いますね。9、10、11 の黒くなった周辺、その辺からですね、何か所か選んでみると。その程度でいいんじゃないかと思うんです。
三浦委員	<ul style="list-style-type: none"> ● このご意見で、場所もご異議がなければこういった形で選んで点数をつけて、次回は住民との話とか、そういったことも議論になったらいいかと思えます。 ● 選択の仕方については今の森住先生の考え方、私も賛同させていただきます。私が今日言いたいのは、実はもう帝塚山、丸山町界隈の自治連合会の方で清掃工場がこちに建設されるんだっていうような話を聞きました。どっからそういう形になってるのか、私も検討がつかないんですが、そこまで細かく選定して、どこに建設するというふうな話が出る訳じゃない訳ですから、そのこのところ委員の皆様や傍聴の皆様には是非ご理解お願いしたい。や

B 委員	<p>っぱり最終的にここにするというふうなことについては、全委員が説明できないといけない。従ってその辺の共有ということについても、是非ご認識をいただきたいというふうに思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公共用地をもうそろそろ、検討に入るか判りませんが、やはり準備をしておいていただく必要があるんじゃないかと。県も含めて、公共用地を活用してもいいんだろうと思うんです。県財政も奈良市の財政も非常に厳しいんですから。そういうものを活用するってことは非常に財政上いい方向です。そういう準備もしていただく必要があるんじゃないかと感じます。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 前々回でしたかね、ホームページの話が出て、ホームページ掲載すると言ってるんだから、是非それやっていただいて、正確な情報を市民に知らせていくということ積み上げていくことが、やっぱり大事なので、どうなるのか教えてほしい。
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● 遅れましたけれども 2 月の中旬には、ホームページに掲載できるように、今最終の手続きをさせていただいています、もうしばらくお待ちいただければと思います。
	<p>(3) 今後の開催日程について</p>
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● 次回としましては、3 月 28 日ということで、第 8 回の策定委員会の日には決まっております。次々回としましては、5 月の下旬頃で予定をお決めいただけたらありがたいです。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 郡嶋先生からの第一希望が 5 月 24 日です。
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● 5 月 24 日木曜日 6 時ということでおっしゃっております。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 5 月 24 日（木）なんですけど、よろしいでしょうか。

【決定事項】

- * 狭域ネガティブマップの調査検討項目に、世界遺産指定におけるバッファゾーン、ハーモニーゾーン並びに文化財の指定区域を追加し検討していく。
- * 東の方の地区〔詳細図面（1/10,000）〕7番、13番～17番については、とりあえず除外して選定作業を進めていく。候補地が選定できない場合は、その時点で再度検討していく。
- * 候補地（白色部分）の条件整理等を行い、簡単な抽出リスト表を作成し、次回提案する。